

【B5】 枯損木等伐倒技術研修

受講のご案内

●研修の目的

近年、枯損木等の伐採時における労働災害の増加や、公道沿い等での高度な技術が必要とされる作業が増加しています。枯損木とかかり木処理には、健全木以上に対象を観察し、伐採計画を立てることが安全確保に繋がります。

●到達目標

枯損木・かかり木の安全な伐倒方法の習得

●受講要件(以下をすべて満たす者)

- ①愛知県内で、森林・林業に携わっている者
- ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者
- ③「伐木等の業務に係る特別教育」(労働安全衛生規則第36条第8号)修了者
- ④伐木造材作業の従事経験が5年以上の者

●研修日程・内容・場所・定員

日程	時間	研修内容	定員
【A日程】 6/9・10 (月・火)	9:00 ～17:00	1日目【かかり木の安全な処理方法】 愛知県森林・林業技術センター (新城市上吉田字乙新多43-1)	各日程6名 (最少催行人数 各3名)
【B日程】 6/11・12 (水・木)		2日目【枯損木の安全な処理方法】 愛知県民の森 (新城市門谷字鳳来寺7-60)	

※A・Bどちらかのご希望の日程をお選びください(内容は同じ)。

※内容・場所は研修の進捗、天候等によって変更する場合があります。

※申込み多数の場合、初めて受講される方を優先します。あらかじめご了承ください。

同一所属で複数人応募される場合は、優先順位を記載してください。

●研修講師

株式会社アーバンフォレストリー 吉見次郎 氏

●受講料

無料

●用意するもの

チェーンソー、目立て道具、防護ズボン（チャップス可）、防振手袋、安全靴、ヘルメット、保護網、保護眼鏡、防音保護具等、呼子、鉋、鋸、クサビ等、その他伐倒作業に必要な物。
昼食、飲み物。

●新型コロナウイルス感染症対策について

- ・マスクの着脱は個人の判断にお任せします。
- ・受付の際、もしくは研修中に体調の悪い方はお帰りいただきます。

●申込み期限

令和7年5月9日（金）まで

※期限を過ぎた申込みについては、受付できませんのでご注意ください。

※研修受講決定の通知は開催日の1週間前までに所属あてへ発送します。

●申込み方法

必要事項を記入の上、申込期限までに、以下の書類を窓口へ持参、もしくは郵送またはFAXにてお申込みください。

①「受講申込書」

②研修期間中も労働災害保険の適用を受けていることが確認できる書類（様式任意）

③「伐木等の業務に係る特別教育」修了証のコピー

※労働安全衛生規則改正前の修了証をお持ちの方（2020年7月31日以前の特別教育修了者）は、補講分についての修了証の写しも添付してください。

※メールの件名は「【B5】 枯損木等伐採技術向上研修（会社名）」と入力してください。

●申込み及び問合せ先

愛知県森林・林業技術センター 管理研修課

〒441-1622 愛知県新城市上吉田字乙新多 43-1

T E L : 0536-34-0321

F A X : 0536-34-0955

メール: shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp